

# 本会議のあらまし

令和3年館林市議会第4回定例会は、12月3日から16日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は13件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

その他、議員提出議案1件、請願1件の審議が行われました。

## 人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてII固定資産評価審査委員会委員の浅見哲雄さん(尾曳町)の任期が、令和4年1月25日をもって満了となるが、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

## 条例の制定

▽館林市職員の高齢者部分休業に関する条例II高齢職員の身体的事情、家庭の事情等への対応や、地域活動

への従事による地域貢献などに対し、仕事と生活の両立を支援するため、地方公務員法第26条の3の規定に基づき、公務の運営に支障がないと認めるときには、勤務時間の一部について、勤務しないことができる休業制度の手続規定等を整備しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の配偶者同行休業に関する条例II職員の配偶者が外国で勤務等をすることとなった場合において、配偶者と生活を共にすることを希望する有為な職員の継続的な勤務を促進するため、地方公務員法第26

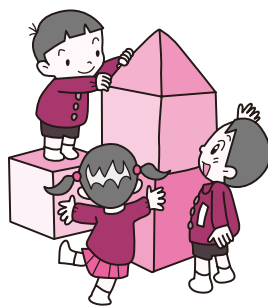
条の6の規定に基づき、職員としての身分を保有しつつ、勤務に従事しないことを認める休業制度の手続規定等を整備しようとするもので、全員一致で可決されました。



## 条例の改正

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等による記録の作成、保存等について、書面等に代えて電磁的記録による方法を認めるため、また、書面等の交付又は提出について、当該書面

等が電磁的記録による方法により作成されている場合は、教育・保育給付認定保護者の承諾を条件に、当該書面等の交付又は提出に代えて、記載事項を電磁的方法(例えば、CD-ROM等に記録する方法)により提供できるようにするほか、書面等による同意の取得について、書面等の交付又は提出に関する改正規定を準用し、同じく電磁的方法によることができるようにするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林家家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等の

業務負担の軽減を図ることから、家庭的保育事業者等における記録の作成、保存等について、書面に代えて電磁的記録による方法を認めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例II健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日から施行されることに伴い、産科医療補償制度が見直され、産科医療機関の当該制度に係る掛金は1万6000円から1万2000円に引き下げられることとなるが、国の社会保障審議会医療保険部会の審議において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額については、42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、出産育児一時金の支給額を現行の40万4000円から40万8000円に引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。